

遠隔授業 学内受講許可申請書

令和2年__月__日

九州大学芸術工学部長 殿
九州大学大学院芸術工学府長 殿

令和2年度春学期の遠隔授業の学内受講を許可いただきたく、以下のとおり申請します。

1. 申請者氏名 : _____
2. 学生番号 : _____
3. 所属学部・学科等 : _____
4. 住 所 : _____
5. 連絡先 : (mail) _____
(tel) _____

※ 今後の連絡のために申請者に直接つながる電子メールアドレス・携帯電話番号などを記入ください。

6. 確認事項：該当する部分をチェック（■）してください。

(1) 経済的状況について

- 授業料減免の適用を受けている（申請中である）
- 奨学金等の経済的支援を受けている

(2) 通学方法について

- 徒歩
- 自転車
- その他

（具体的な方法： _____ ）

※公共交通機関、自動車、自動二輪車、原動機付自転車を使用する場合は許可の対象となりません。

7. 備考（特記事項があれば記載）

※ 次ページの注意事項も必ず確認してください。

8. 注意事項

- ・許可証は申請先からの連絡を受けて、指定の場所に取りに来てください。
- ・許可証に使用できる講義室を記載します。それ以外の講義室は使用できません。
- ・キャンパスには学内受講、予習・復習及び課題対応等のために必要な最低限の時間の滞在に留めてください。教職員から帰宅等の指示があった場合には従ってください。
- ・授業時間に限らず、キャンパスにいる間は許可証を首から下げるなど、常に外部から教職員が確認できるようにしてください。
- ・キャンパスにいる間に限らず、手指衛生、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発話）が重なることの回避、少しでも体調不良を感じる際の外出制限を徹底してください。
- ・講義室で音声の出る遠隔授業を受講する場合は、各自用意したイヤホンを利用してください。
- ・本申請による許可は、キャンパス内の通信環境を提供するものです。講義室等で講師との対面による授業を受講させるものではありません。講義や通信トラブルに関する質問等は、他の学生と同様にインターネットを介しての対応となります。
- ・定期的に教職員が見回ります。上記の注意事項を守れない学生については、許可を取り消します。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大等に備えて、遠隔授業を受けるのに必要な自宅での通信環境の整備に努めてください。

【申請書提出先】※メールでの提出も可

〒815-8540 福岡市南区塩原 4-9-1

九州大学芸術工学部学務課教務係

TEL: 092-553-4418

E-mail: gkgkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp